

特集 すいよう



日米同性カップル
在留資格訴訟の弁護団
鈴木 雅子 弁護士

入管法上認められた在留資格は、別表第1と別表第2に分かれます。別表第1の在留資格はそれぞれ日本でいう活動の定めがあります。他方、別表第2の在留資格は、「身分または地位」にもとづく居住資格であり、活動に制限はありません。

アンドリュースさんは、康平さんのパートナーという身分にもとづく在留を求めているので別表第2の在留資格が適切です。

アンドリュースさんと康平さんは、アメリカで有効な婚姻を行っています。

「パートナー」の身分に適切な扱いを

す。本来は、「日本人の配偶者等」がもっとも適切な在留資格です。しかし、入管庁は、日本法上有効な婚姻に限り「配偶者」の呼称を用いているとしています。そのため、アンドリュースさんは「日本人の配偶者等」と同等の「定住者」の在留資格を求めてたかっています。

「定住者」の在留資格が与えられれば、パートナーとして必要な活動をすべて行うことができます。就労制限がなく、康平さんが病気になるなどの場合、アンドリュースさんは2人の生活を支えることも可能です。いずれかが健やかなるときも病めるときも生涯支え合っている日本で生きていくことができるのです。

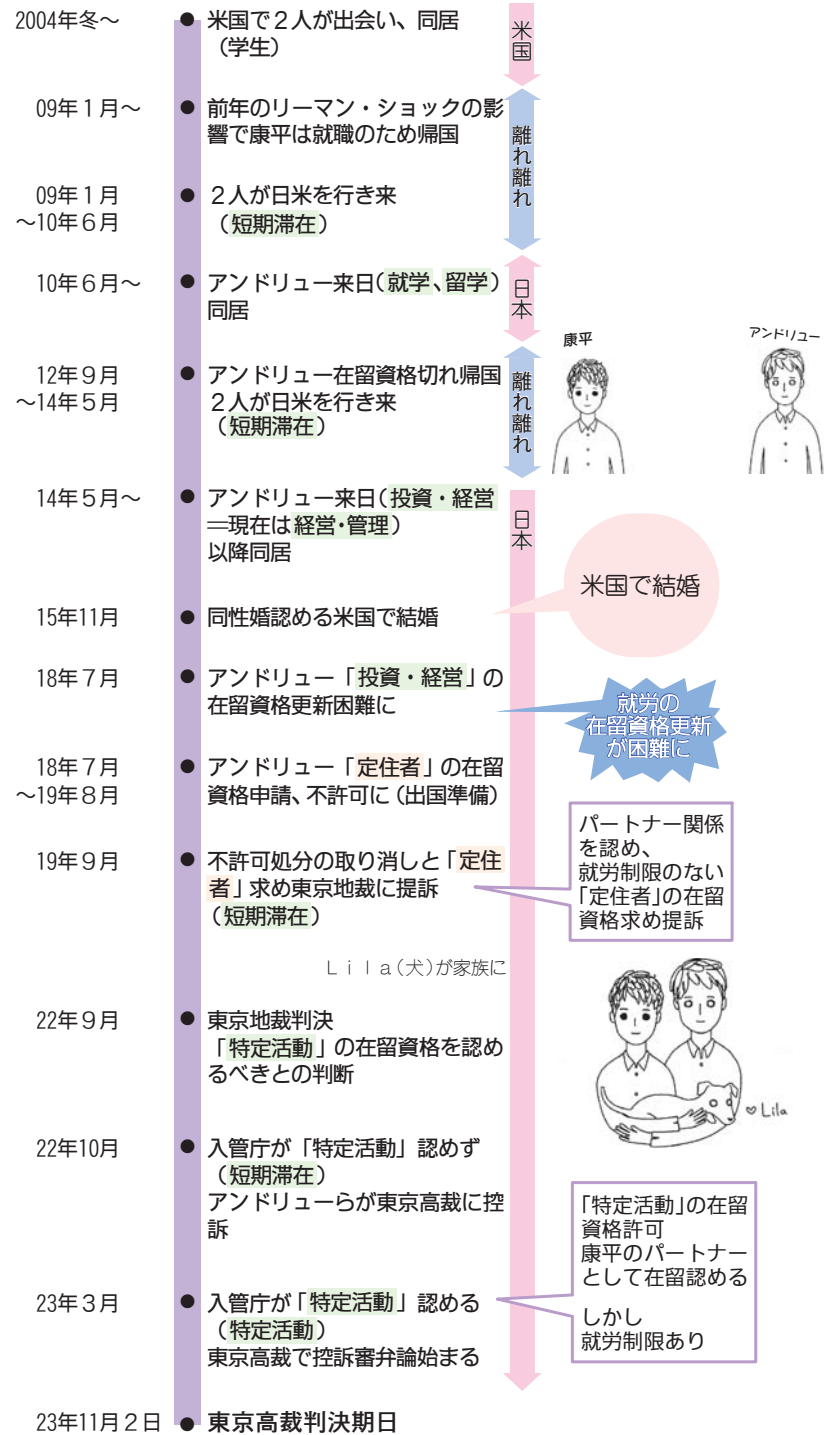
別表第1 日本でいう活動内容に応じた在留資格 (就労・留学・家族滞在など)	別表第2 身分や地位に応じた在留資格 (永住者・日本人の配偶者や子)
活動制限あり 画家(芸術) 医師(医療) プロスポーツ選手(興行) 経営・管理 法律・会計業務 医療 研究 教育 技術・人文知識・国際業務 企業内転勤 介護 興行 技能 特定技能 技能実習 文化活動 短期滞在 留学 研修 家族滞在 特定活動	活動制限なし 永住者 日本人の配偶者等 永住者の配偶者等 定住者 入管庁は、日本法上有効な婚姻に限り「配偶者」の呼称を用いている アンドリュースさんは、「日本人の配偶者等」と同等の「定住者」の在留資格を求めている ▶アンドリュースさん(奥左)と(右に)康平さん、(手前左は)松本さんとパートナー

家族として支え合いたい

在留資格 国際同性カップルの場合

日米同性カップルの歩み ＝アンドリュースさん、康平さんの場合＝

()内は在留資格、敬称略



(東京地裁判決、控訴審弁論などをもとに本紙が作成)

「法の下での平等」求めて

「うれしかった一方、まだ法の下での平等ではないと実感しました。」

今年3月15日、東京高等裁判所の101号法廷。原告の米国男性、アンドリュースさんと、家族として、パートナーの在留資格を求めた。

この日は控訴審第1回口頭弁論。冒頭の「うれしかった」とは、弁論5日前に許可された「特定活動」と呼ばれる在留資格です。それまでは、住みも入れない、極端に不安な「短期滞在」の在留資格でした。

活動」と呼ばれる在留資格です。それまでは、住みも入れない、極端に不安な「短期滞在」の在留資格でした。

たてたかっています。一歩前進したが



本紙は自治体のパートナーシップ制度の利用カップルの中で、外国籍を含むカップルがいるかどうか政令市(制度のある18市)に聞きました。横浜、川崎、大阪、京都、広島、福岡の6市がカップル数を回答し、合わせて90組となります。

本紙は自治体のパートナーシップ制度の利用カップルの中で、外国籍を含むカップルがいるかどうか政令市(制度のある18市)に聞きました。横浜、川崎、大阪、京都、広島、福岡の6市がカップル数を回答し、合わせて90組となります。

不正義ただす司法判断望む

会にはSNS経由のメッセージが国内だけでなく世界各地から届いています。しんどさや困りごとをつづったメッセージの終わりには、裁判について知り勇気や希望を感じたこと、裁判を始めた

日米同性カップル在留資格訴訟を応援する会
松本 真紀子 さん

2人への感謝の言葉があります。当事者が抱える怒りや悲しみが、人権侵害であり、差別であることを社会に問う、この裁判で、不正義をただす司法の判断が待ち望まれます。

の許可には、康平さんのパートナーとして、在留を認めたことが書かれていました。しかし、就労は不可とされました。資格外活動許可申請を行い、のちに許可を得ましたが、「週28時間以内」とする就労制限が課せられています。

違憲認められる

アンドリュースさんの「特定活動」の在留資格は、昨年9月30日の東京地裁判決を受けたものです。アンドリュースさんに「特定活動」の在留資格すら与えなかったのは、外国人同士の間で同性カップルに対する取り扱い(2013年通達)に比して「法の下での平等」を保障した憲法14条の趣旨に反するとして客観的に違法としました。

通達の当時、同性婚を認める国は13。現在は35カ国・地域に広がっています。日本に滞在する国際同性カップルの増加が予想されますが、その状況を日本政府は把握していません。